

新しく研修担当になったが、
何から始めれば良いの？

職場研修の意義や
重要性を確認したい



どのように研修計画を
立てればいいのかなあ～

相談料
無料

福祉・介護事業所の皆様へ

職場研修についてのお悩みなら

職場研修アドバイザー

にご相談ください



- 職場研修アドバイザーが、福祉・介護事業所の職場研修のしくみの構築や、研修の効果的な実施方法や研修講師の紹介等について相談・助言をします。
- たとえば、「人材育成をしたいけれど、忙しくて研修を実施できない」「OJTを実際どのように取り組んでいけばよいかわからない」など、職場研修に関する悩み事がありましたら、どうぞお気軽にご連絡ください。

*職場研修アドバイザー：東京都福祉人材センター研修室職員(全社協中央福祉学院研修 職場研修担当者研修会 修了者)

相談方法

電話・オンライン・来所・訪問など事業所のご都合に合わせた相談が可能です。

①依頼

所定の相談依頼書(様式1)に記入し、メールまたはFAXでお申込み
【送付先】 Mail:ikuseishien@tcsw.tvac.or.jp Fax:03-5800-0449
※相談依頼書(様式1)はけんとかんよりダウンロードできます

②確認

相談依頼書收受後、研修室の担当者から連絡

③相談

電話・オンライン・来所・訪問等により相談

利用できる 事業所

東京都民を対象として福祉・介護に関するサービスを提供し、次の要件のいずれかに該当する事業所(公設公営施設を除く)

- ①利用者の定員が施設サービスで110人、在宅サービスで50人以下の事業所
- ②利用者の定員がない事業所は、1サービスあたりの利用実人員(直近1カ月または3カ月の平均)が110人以下
- ③上記に定める要件の他、東京都及び東京都社会福祉協議会が協議の上、特に支援が必要と認めた事業所

■お問い合わせ

